

製品デザインも貴社の強みです!

意匠権を活用してしっかり保護!

- 製品のデザインは、利用者のニーズやトレンドを先取りするかのように時代とともに変化します。個性的なデザインほど製品の売れ行きを伸ばすことがよくあります。
- 魅力のあるデザインになってくると、まねをされやすいということがあります。この製品のデザインを知財として守るのが意匠権です。
- 意匠権を得るためには意匠登録出願を行い、特許庁の審査を経て、意匠登録を受けねばなりません。

■物品の形状のデザイン



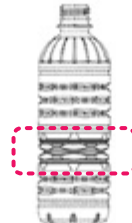
自動車

意匠登録 第1549739



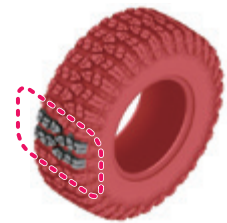
指人形

意匠登録 第1372691



ボトル

意匠登録 第1329280



タイヤ

意匠登録 第1601216

■部分意匠

■形状と模様が結合したデザイン



カバン

意匠登録 第1243960



ボールペン

意匠登録 第1276099

■形状と色彩が結合したデザイン



菓子袋

意匠登録 第1218964



帽子

意匠登録 第1577700

意匠権に関する課題解決や製品デザイン保護のための権利活用を支援します!

相談無料

秘密厳守

お気軽にご相談ください!

電話 086-286-9711

